

人権週間

12月4日～10日

12月10日は人権デーです。

「誰か」のことじゃない。



身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら



法務局では、人権侵害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

LINEじんけん相談

@linejinkensoudan



ゼロ ゼロ みんな の ひゃく とお ばん



0570-003-110

こどもの
人権110番



0120-007-110

外国語人権
相談ダイヤル



0570-090911

インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・
携帯電話共通)



人権擁護局HP

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/index.html>



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会